

## 令和4年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議次第

日時 令和4年7月20日(水)  
午前9時～  
場所 あじさい館 会議室3・4

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 報告第 6号 かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
  - (2) 議案第25号 令和5年度使用教科用図書の採択について

【追加議題】

  - (3) 議案第26号 かすみがうら市教育委員会教育長の辞職について
  - (4) 議案第27号 議案に係る意見聴取について
    - ・令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)について
- 5 その他
- 6 閉会



## 令和4年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和4年7月20日(水) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時57分
- 2 開催場所 あじさい館 会議室3・4
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄  
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)  
委員 中 島 和 彦  
委員 坂 本 雅 子  
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 坂 本 重 男  
学校教育課長 仲 澤 勤  
生涯学習課長 齊 藤 健  
スポーツ振興課長 由 波 大 樹  
教育指導室長 奥 沢 哲 也  
学校教育課 課長補佐 中 村 基 紀 (書記)  
学校教育課 総務担当 永 谷 恵 (書記)
- 6 議題  
(1) 報告第 6号 かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について  
(2) 議案第 25号 令和5年度使用教科用図書採択について  
【追加議題】  
(3) 議案第 26号 かすみがうら市教育委員会教育長の辞職について  
(4) 議案第 27号 議案に係る意見聴取について  
・令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

## 9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和4年かすみがうら市教育委員会7月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました6月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。  
  
(資料に基づき7月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。  
  
(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませつか。  
無いようですので、議事に入ります。  
報告第6号「かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。  
事務局、学校教育課教育指導室より、説明をお願いいたします。
- 教育指導室長** 資料の2ページをお願いいたします。  
報告第6号「かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」でございます。  
標記の件について、かすみがうら市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しました。  
つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。  
教育支援委員会は、かすみがうら市教育委員会の諮問に応じ、特別な教育的支援を必要とする児童及び生徒に対する一貫した教育支援を充実させるために設置され、適正な就学の支援に関し調査審議し、その結果を答申するものでございます。  
委員は、医師、学識経験者、児童福祉関係職員、学校教育関係者17名以内で構成され、任期は2年となります。異動等の理由で委員が欠けた場合は、補欠の委員の任意は前任者の残任期間となります。  
3ページをご覧ください。上段の4名が人事異動ないし退職により委員を解職される者、下段の4名が新たな委員として前任者の残任期間の令和5年6月30日まで委嘱する者となります。

また、4ページは新たに4名を加えた委員の名簿でございます。  
以上、4名の承認につきましてご審議願います。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第6号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第6号については、報告のとおり承認されました。  
次の議事に入る前に、お諮りいたします。  
議案第25号につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了するまで、情報を公開することが出来ないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第25号を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第25号 令和5年度使用教科用図書の採択について

----- [以下、公開] -----

教 育 長 以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題2件を追加したいとの申し出があります。  
本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本日の議題に追加することにいたします。  
資料の配布をお願いします。

(資料配布)

教 育 長 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。  
議案第26号は教育委員会の人事に関する内容となり、また、議案第27号は令和4年度補正予算(案)であり市議会へ提出前でございますので、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、この2件を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第26号および議案第27号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第26号 かすみがうら市教育委員会教育長の辞職について  
議案第27号 議案に係る意見聴取について  
・令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)について

----- [以下、公 開] -----

**教 育 長**

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員**

スポーツ振興課長にお聞きしたいのですが、千代田のB&Gのプールについてはこの夏休み中、普段は開放しているのでしょうか。

**スポーツ振興課長**

B&G海洋センターのプールについては、例年7月1日から8月31日までの2か月間の開館となっております。

**委 員**

一般の人たちがその期間中に行けば、自由にプールに入れるということ

ですよね。

これは私の意見ですが、B & G海洋センターは旧千代田地区の施設です。今回、一氏が講師となってスイミング教室を開いてくれるのは、B & G海洋センターと霞ヶ浦南小学校のプール2か所で実施するのですよね。そこでお聞きしたいのが、霞ヶ浦地区の一般市民に対しては、霞ヶ浦南小学校のプールを開放しないのかということです。

**スポーツ振興課長**

B & G海洋センターのプールについては社会体育施設ということで、スポーツ振興課で管理し、現在開放しているところですが、霞ヶ浦南小学校のプールはあくまでも学校施設のプールです。ジュニアスイミング教室については、いままでB & G海洋センターのプール一本で開催していたものを、霞ヶ浦地区の児童の皆さんも参加される方が多いということで、同校のプールでの開催を、今年度から実施することとしたものでございます。

同校のプールを一般開放する場合、学校施設ですので、学校との協議や、プールの管理委託費等についても協議が必要となりますので、現在のところ当課では、市の社会体育施設として、B & G海洋センターを引き続き一般開放することで考えております。

**委員**

今年の夏の期間中、学校でプールを実施したのが、通算4時間くらいでしたか、非常に短い期間でした。今年度はプールを実施できて、子ども達も非常に喜んでいました。

施設の管理等いろいろな課題もあるでしょうが、市民のための施設ということを考えれば、来年度あたりから霞ヶ浦南小学校のプールも市民の人たちに開放できるよう工夫していただければ、子ども達も親も喜ぶと思いますので、要望として伝えさせていただきます。

**教育長**

その他、ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

**教育長**

無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。  
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

(「特になし」の声あり)

**教育長**

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。  
次回の教育委員会8月定例会は、令和4年8月19日(金曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長**

それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会7月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事務局**

起立、礼。

閉会 午前 9時57分

- 10 議決事項
- 報告第 6 号について承認
  - 議案第 25 号について可決
  - 議案第 26 号について可決
  - 議案第 27 号について可決